

公益財団法人 北九州市環境整備協会

公益財団法人 北九州市環境整備協会

I 法人の概要（平成 25 年 4 月 1 日現在）

1 所在地

北九州市戸畑区新池 1 丁目 2 番 1 号

2 設立年月日

昭和 52 年 2 月 4 日（昭和 57 年 3 月 18 日財団法人へ移行、平成 24 年 4 月 1 日公益財団法人へ移行）

3 代表者

理事長 伊藤 博史

4 基本財産

10,000 千円

5 北九州市の出捐金

3,000 千円（出捐の割合 30.0%）

6 役職員数

	人 数			
	合 計	うち本市からの派遣	うち本市退職者	うちその他
役 員	9 人	0 人	1 人	8 人
常 勤	1 人	0 人	1 人	0 人
非常勤	8 人	0 人	0 人	8 人
職 員	151 人	6 人	5 人	140 人

II 平成 24 年度事業実績

1 一般廃棄物の適正処理及び減量並びに環境美化に関する事業

(1) 家庭ごみの収集運搬に関する事業

北九州市内の家庭から排出される家庭ごみ及び資源化物の収集と運搬の業務を行った（道路狭あい地域を含む。）。

(a) 委託者：北九州市環境局

(b) 収集地区：門司区、小倉南区、若松区、八幡東区及び八幡西区の各一部

(c) 収集量

(ア) 一般ごみ 81,224 t

(イ) 資源化物 4,945 t

(2) 紙パック・トレイの選別に関する事業

北九州市内の回収拠点から回収された紙パック・トレイのうち、新門司工場に搬入された紙パック・トレイ選別の業務を行った。

(a) 委託者：北九州市環境局

(b) 選別量：紙パック 46.1 t トレイ 31.6 t

(3) 環境美化の推進・啓発に関する事業

ア ごみゼロの日の清掃活動

平成 24 年度“クリーン北九州”まち美化キャンペーンに理事長以下協会職員及びその家族が参加した。

5月27日（日）若松区 岩屋海岸（25名）

6月3日（日）小倉北区 勝山公園（112名）

6月3日（日）八幡西区 金山川（27名）

イ 受託事業

	業 務 名	業 務 内 容	発注元	件数
1	平成 24 年度「市民いっせいまち美化の日」清掃ごみ収集業務	平成 24 年 10 月 7 日（日）実施の「市民いっせいまち美化の日」において排出された清掃ごみの収集運搬業務	北九州市環境局	1 件

2 環境衛生に関する調査、研究、検査及び相談等に関する事業

(1) 浄化槽の法定検査等に関する事業

ア 浄化槽法に基づく法定検査

浄化槽法第 57 条に基づく指定検査機関（昭和 61 年福岡県知事指定）として、第 7 条（設置後等の水質検査）及び第 11 条（定期検査）の検査を行った。

検査対象数	検査実施数 (検査率 %)	検査実施数	
		一般家庭	事業所
2060 基	1554 基 (75.4)	149 基	1405 基

イ 浄化槽放流水の水質検査

北九州市廃棄物の減量及び適正処理に関する規則第 25 条（浄化槽の水質検査）の規定に基づき、浄化槽の放流水の水質検査を行った。

検体数	検体数	
	一般家庭	事業所
1228 検体	10 検体	1218 検体

ウ 受託事業

	業 務 名	業 務 内 容	発注元	件数
1	浄化槽適正管理事業	浄化槽の使用状況を調査し、維持管理が未実施な浄化槽に対して、必要な助言・説明を実施することにより、浄化槽維持管理の適正化を図る。	北九州市環境局	1 件

(2) 飲料水及び生活用水の安全に関する事業

ア 簡易専用水道施設の検査

水道法第 34 条の 2 第 2 項の規定に基づく登録検査機関（平成 16 年 3 月厚生労働大臣登録）として、簡易専用水道及び小規模貯水槽水道施設の検査を行った。

簡 易 専 用 水 道 施 設 (10 トン超える)	小 規 模 貯 水 槽 水 道 施 設 (10 トン以下)	計
663 基	280 基	943 基

その他書類検査 43 基

イ 飲料水検査業務

建築物における衛生的環境の確保に関する法律（略称：ビル管理法）及び船員労働安全衛生規則に係わる飲料水検査、その他井戸水等の一般飲料水の検査を行った。

飲 料 水 適 否 検 査	949 検体
---------------	--------

(3) 環境の検査分析に関する事業

ア 工場廃棄物等検査業務

事業所、工場等の依頼による各種の産業廃棄物及び雑排水等の検査分析を行った。

産 業 廃 棄 物 ・ 排 水 ・ 雑 排 水	518 検体
-------------------------	--------

イ 放射能・空間放射線量測定業務

事業所、工場等の依頼による放射能・空間放射線量の測定を行った。

放 射 能 ・ 空 間 放 射 線 量	89 検体
---------------------	-------

ウ 受託検査分析業務

	業 務 名	業 務 内 容	発注元	件数
1	焼却工場に係る分析業務	市のごみ焼却施設のごみ質、粗大ごみ質及び灰質の分析並びに焼却灰、ばいじん及び排水処理汚泥の分析	北九州市環境局	1 件
2	ごみ質等に係る分析業務	家庭ごみ及び資源化物排出組成調査	日本資源流通㈱	1 件
3	公共用水域水質調査業務	(1) 環境監視を目的とした海水、河川水、湖沼水及び湖沼底質の採取及び分析 (2) PCB処理事業に伴う周辺海域等の調査	北九州市環境局	2 件
4	工場、事業所排水試験業務	下水道施設に流入する工場、事業所の排水の分析	北九州市建設局	1 件
5	下水道工事に伴う水質検査業務	下水道工事に伴う井戸水及び地下水の分析	北九州市上下水道局	1 件
6	石油備蓄基地の飲料水等検査	白島石油備蓄基地における飲料水、排水等の検査	白島石油備蓄㈱	1 件
7	病院排水水質検査業務	市内大規模病院から排出される排水の水質検査	九州労災病院 門司メディカルセンター 新小倉病院 戸畑けんわ病院	4 件

8	ひびき灘開発(株) JVによる分析 業務	(1) 響灘廃棄物処分場に搬入される搬入物の分析 (2) 響灘西地区事業環境監視報告書作成 (3) 調整池水質調査 (4) 水質分析用試料採取	ひびき灘開発(株)	4 件
9	放射能測定業務	(1) 災害廃棄物焼却に係る放射能濃度測定業務 (2) 市民対応のための放射線量測定業務 (3) ごみの組成調査及び種類別放射能濃度測定 (4) 焼却工場における飛灰の残存濃度測定業務 (5) 飛灰の放射能不検出確認検査業務 (6) 飛灰追跡調査業務	北九州市環境局	6 件
10	その他分析業務	降下ばいじん試料採取及び成分分析	北九州市環境局	1 件

エ 廃棄物処分場排水処理施設管理業務

響灘廃棄物処分場内の排水処理施設の運転、管理業務に職員を出向させて実施した。

委託者 : ひびき灘開発(株)

(4) 環境の調査研究に関する事業

紫川のシロウオの産卵調査

実施日 平成 24 年 4 月 20 日 (水)

シロウオ卵塊の数から、今年度のシロウオの遡上数の推定を行った。

(5) 環境保全のための人材育成に関する事業

ア 市民参加イベント運営

① 菜の花プロジェクト in 河内温泉

菜の花を植え、種を収穫し、種から油をとり、食用などで利用した後に廃油を回収し、バイオディーゼル燃料へと活用する教育を行った。

(a) 委託者 : 北九州市環境局

(b) 参加者 : 公募による一般市民 (約 100 名)

イ 環境学習

① 河川水辺の教室

水生生物の生息状況から生活環境の保全のありかたを考える教育を行った。

(a) 委託者 : 岡垣町役場

(b) 実施小学校 : 戸切小学校 (14 名)

海老津小学校 (70 名)

山田小学校 (146 名)

内浦小学校 (8 名)

吉木小学校 (46 名)

また、独自事業として北九州市内 1 校においても実施した。

実施小学校 : 北九州市立すがお小学校 (28 名)

② ムラサキイガイを使った洞海湾環境学習

赤潮プランクトンを捕食するムラサキイガイを使って洞海湾を浄化する学習を行った。

(a) 委託者 : 北九州市港湾空港局

(b) 実施小学校 : 修多羅小学校 (38 名)

牧山小学校 (45 名)

若松中央小学校 (60 名)

ウ 国際研修

① 開発途上国の研修生を受け入れて、環境関係の研修を行った。

- i (a) 委託者 : (公財) 北九州国際技術協力協会
- (b) 実績 : 廃棄物管理技術 ベトナム 10名
水環境行政 7カ国 10名
産廃廃水処理技術 4カ国 10名
廃棄物管理技術 7カ国 8名
インドネシア スラバヤ市における分散型排水処理
技術整備事業 5名
マレーシア国における廃棄物管理業務の効率化事業
6名
市民参加型廃棄物管理 7カ国 9名
- ii (a) 委託者 : (独) 国際協力機構
- (b) 実績 : ブラジル国における廃棄物管理効率化事業
5名

② 開発途上国への技術支援のため、海外へ職員を派遣した。

- i (a) 依頼者 : (公財) 北九州国際技術協力協会
- (b) 派遣先 : マレーシア国ハントゥヤジャヤ特別市及びクアラルンプール市
- (c) 内容 : 廃棄物管理の効率化事業
(水質・ごみ質分析指導)
- (d) 期間 : 平成 24 年 4 月 22 日～4 月 28 日
- ii (a) 依頼者 : (独) 国際協力機構
- (b) 派遣先 : ブラジル国ミナスジェライス州
- (c) 内容 : 廃棄物管理の効率化事業
(ごみ質分析指導・各種ヒアリング)
- (d) 期間 : 平成 24 年 5 月 12 日～5 月 27 日
- iii (a) 依頼者 : (独) 国際協力機構
- (b) 派遣先 : ブラジル国ミナスジェライス州
- (c) 内容 : 廃棄物管理の効率化事業
(ごみ質分析指導・各種ヒアリング)
- (d) 期間 : 平成 24 年 11 月 17 日～12 月 2 日
- iv (a) 依頼者 : (公財) 北九州国際技術協力協会
- (b) 派遣先 : マレーシア国ハントゥヤジャヤ特別市及びクアラルンプール市
- (c) 内容 : 廃棄物管理の効率化事業
(水質・ごみ質分析指導)
- (d) 期間 : 平成 25 年 1 月 6 日～1 月 16 日
- v (a) 依頼者 : (公財) 北九州国際技術協力協会
- (b) 派遣先 : マレーシア国ハントゥヤジャヤ特別市及びクアラルンプール市
- (c) 内容 : 廃棄物管理の効率化事業
(水質・ごみ質分析指導・セミナー開催)
- (d) 期間 : 平成 25 年 2 月 3 日～2 月 10 日

Ⅲ 平成24年度決算

1 貸借対照表（総括表）

平成25年3月31日現在（単位：円）

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資 産 の 部			
1 流 動 資 産			
現金預金	192,652,867	192,654,426	▲ 1,559
貯蔵品	1,751,224	2,657,477	▲ 906,253
前払費用	1,660,652	2,032,649	▲ 371,997
仮払金	1,108,010	498,950	609,060
未収金	113,310,771	107,775,414	5,535,357
流動資産合計	310,483,524	305,618,916	4,864,608
2 固 定 資 産			
(1) 基 本 財 産			
基本財産積立資産	10,000,000	10,000,000	0
基本財産合計	10,000,000	10,000,000	0
(2) 特 定 資 産			
退職給付引当資産	62,916,574	58,844,315	4,072,259
減価償却引当資産	131,700,740	119,739,830	11,960,910
車両購入積立資産	59,573,680	88,163,680	▲ 28,590,000
東部事業所建物建設積立資産	0	110,000,000	▲ 110,000,000
事務所改築修繕積立資産	6,131,782	0	6,131,782
特定資産合計	260,322,776	376,747,825	▲ 116,425,049
(3) その他固定資産			
建物	97,768,812	42,905,261	54,863,551
建物附属設備	64,384,450	60,810,692	3,573,758
構築物	56,368,636	833,523	55,535,113
車両運搬具	67,835,284	73,468,856	▲ 5,633,572
機械装置	9,277,880	1,327,520	7,950,360
備品	3,355,332	1,549,594	1,805,738
検査用機器	1,750,321	1,662,556	87,765
一括償却資産	846,234	471,000	375,234
建物仮勘定	0	56,119,000	▲ 56,119,000
電話加入権	1,326,550	2,346,970	▲ 1,020,420
ソフトウェア開発費	1,004,584	1,429,584	▲ 425,000
車両リサイクル預託金	352,410	288,000	64,410
保証金	132,300	147,000	▲ 14,700
その他固定資産合計	304,402,793	243,359,556	61,043,237
固定資産合計	574,725,569	630,107,381	▲ 55,381,812
資 産 合 計	885,209,093	935,726,297	▲ 50,517,204

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	60,185,415	87,593,596	▲ 27,408,181
前受金	406,000	343,500	62,500
仮受金	100,000	121,000	▲ 21,000
預り金	4,475,923	4,237,273	238,650
未払法人税等	0	261,000	▲ 261,000
未払消費税	1,875,900	6,145,000	▲ 4,269,100
流動負債合計	67,043,238	98,701,369	▲ 31,658,131
2 固定負債			
退職給付引当金	62,916,574	58,844,315	4,072,259
固定負債合計	62,916,574	58,844,315	4,072,259
負債合計	129,959,812	157,545,684	▲ 27,585,872
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2 一般正味財産	755,249,281	778,180,613	▲ 22,931,332
(うち基本財産への充当額)	(10,000,000)	(10,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(197,406,202)	(317,903,510)	(▲ 120,497,308)
正味財産合計	755,249,281	778,180,613	▲ 22,931,332
負債及び正味財産合計	885,209,093	935,726,297	▲ 50,517,204

2 正味財産増減計算書（総括表）

自平成24年4月1日

至平成25年3月31日（単位：円）

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	[3,000]	[4,010]	[▲ 1,010]
基本財産受取利息	3,000	4,010	▲ 1,010
② 受取会費	[0]	[228,000]	[▲ 228,000]
賛助会員会費	0	228,000	▲ 228,000
③ 事業収益	[841,214,555]	[839,901,830]	[1,312,725]
廃棄物適正処理事業収益	673,708,200	673,459,200	249,000
検査事業・分析事業収益	167,506,355	166,442,630	1,063,725
④ 雑収益	[2,184,053]	[382,444]	[1,801,609]
受取利息	38,740	41,392	▲ 2,652
雑収益	2,145,313	341,052	1,804,261
経常収益計	843,401,608	840,516,284	2,885,324
(2) 経常費用			
① 事業費	[802,571,769]	[795,635,900]	[6,935,869]
廃棄物適正処理事業費	(636,290,913)	(619,902,954)	(16,387,959)
給料	397,318,463	396,327,672	990,791
臨時雇賃金	16,337,899	13,122,334	3,215,565
退職給付引当金繰入額	859,353	767,467	91,886
退職共済掛金	288,000	288,000	0
福利厚生費	77,397,815	73,803,499	3,594,316
旅費交通費	1,276,804	1,048,027	228,777
減価償却費	16,962,310	9,500,824	7,461,486
通信運搬費	682,053	722,041	▲ 39,988
消耗什器備品費	2,371,311	1,475,682	895,629
消耗品費	3,173,682	3,549,161	▲ 375,479
修繕費	47,899,815	46,496,356	1,403,459
印刷製本費	83,000	78,000	5,000
燃料費	38,034,152	38,037,595	▲ 3,443
光熱水費	7,383,095	8,247,020	▲ 863,925
使用料及び賃借料	850,089	900,407	▲ 50,318
保険料	13,708,710	16,012,720	▲ 2,304,010
租税公課	3,247,217	3,205,300	41,917
負担金	46,514	40,800	5,714
委託費	7,153,340	5,268,417	1,884,923
手数料	877,954	638,646	239,308
雑費	339,337	372,986	▲ 33,649

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
検査事業・分析事業費	(166,280,856)	(175,732,946)	(▲ 9,452,090)
給 料	82,407,136	85,981,670	▲ 3,574,534
退職給付引当金繰入額	2,837,005	3,233,467	▲ 396,462
退職共済掛金	1,584,000	1,560,000	24,000
福利厚生費	13,190,488	13,172,408	18,080
旅費交通費	3,688,504	1,395,630	2,292,874
減価償却費	7,177,676	7,194,577	▲ 16,901
通信運搬費	1,364,290	2,652,155	▲ 1,287,865
消耗什器備品費	375,967	460,184	▲ 84,217
消耗品費	13,256,813	14,845,319	▲ 1,588,506
修繕費	1,344,990	1,513,470	▲ 168,480
印刷製本費	484,400	514,900	▲ 30,500
燃料費	903,864	878,592	25,272
光熱水費	2,523,513	3,195,104	▲ 671,591
使用料及び賃借料	23,483,951	24,297,823	▲ 813,872
保 險 料	737,053	923,250	▲ 186,197
諸 謝 金	10,000	0	10,000
租 税 公 課	147,800	197,150	▲ 49,350
負 担 金	573,418	645,267	▲ 71,849
委 託 費	10,002,565	12,925,085	▲ 2,922,520
手 数 料	116,697	60,675	56,022
雑 費	70,726	86,220	▲ 15,494
② 管理費	(56,948,797)	(61,130,106)	(▲ 4,181,309)
役 員 報 酬	6,971,632	6,652,762	318,870
給 料	25,447,871	30,791,340	▲ 5,343,469
臨時雇賃金	1,869,778	1,888,855	▲ 19,077
退職共済掛金	144,000	144,000	0
退職給付引当金繰入額	375,901	279,658	96,243
福利厚生費	8,003,145	7,438,978	564,167
旅費交通費	96,107	492,996	▲ 396,889
減価償却費	553,127	804,601	▲ 251,474
通信運搬費	404,919	253,487	151,432
消耗什器備品費	44,700	762,600	▲ 717,900
消耗品費	690,186	653,235	36,951
修繕費	218,708	447,474	▲ 228,766
印刷製本費	587,050	144,400	442,650
燃料費	120,991	83,882	37,109
光熱水費	1,271,641	1,135,348	136,293
使用料及び賃借料	2,412,240	2,189,522	222,718
保 險 料	390,747	293,770	96,977
諸 謝 金	500,000	1,500,000	▲ 1,000,000
租 税 公 課	2,625,700	862,000	1,763,700

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
負 担 金	271,514	393,419	▲ 121,905
委 託 費	2,522,304	2,591,374	▲ 69,070
手 数 料	506,378	394,210	112,168
雑 費	920,158	932,195	▲ 12,037
経 常 費 用 計	859,520,566	856,766,006	2,754,560
評価損等調整前当期経常増減額	▲ 16,118,958	▲ 16,249,722	130,764
基本財産評価損益	0	0	0
特定資産評価損益	0	0	0
投資有価証券等評価損益	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	▲ 16,118,958	▲ 16,249,722	130,764
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
① 経常外収益	0	0	0
経 常 外 収 益 計	0	0	0
(2) 経常外費用			
① 固定資産除却損	5,551,964	1,868,401	3,683,563
② 固定資産譲渡損	1,020,420	0	1,020,420
③ 雑損失	239,990	109,500	130,490
経 常 外 費 用 計	6,812,374	1,977,901	4,834,473
当期経常外増減額	▲ 6,812,374	▲ 1,977,901	▲ 4,834,473
税引前当期一般正味財産増減額	▲ 22,931,332	▲ 18,227,623	▲ 4,703,709
法人税、住民税及び事業税	0	261,000	▲ 261,000
当期一般正味財産増減額	▲ 22,931,332	▲ 18,488,623	▲ 4,442,709
一般正味財産期首残高	778,180,613	796,669,236	▲ 18,488,623
一般正味財産期末残高	755,249,281	778,180,613	▲ 22,931,332
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 指定財産期末残高	755,249,281	778,180,613	▲ 22,931,332

IV 平成 25 年度事業計画

1 一般廃棄物の適正処理及び減量並びに環境美化に関する事業

(1) 家庭ごみの収集・運搬に関する事業

北九州市からの委託を受け、市内 2 か所の事業所を拠点に市内の家庭（およそ 16 万世帯）から排出される家庭ごみ及び資源化物の収集と運搬を行う。これらを生活環境に支障が生じないよう適正に行うことにより、地域の生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することに努める。

ア 収集エリア

門司区の一部（大里本町、上馬寄、藤松など）

小倉南区の一部（葛原、横代、徳力など）

八幡西区の一部（浅川、永犬丸、本城など）

八幡東区の一部（荒生田、高見、中尾など）

若松区の一部（青葉台、高須、二島など）

イ 収集車両台数

(ア) 東部事業所

中型塵芥車 8 台、小型塵芥車 11 台、軽ダンプ 2 台

(イ) 西部事業所

中型塵芥車 10 台、小型塵芥車 14 台、軽ダンプ 2 台

ウ 収集予定量

家庭ごみ 約 8 万 2 千トン

資源化物 約 4 千トン

(2) 紙パック・トレイの選別に関する事業

北九州市からの委託を受け、市内の回収拠点から回収された紙パック・トレイの再利用の可否の選別を行う。容器包装をより多く再利用することにより、最終処分量の削減に寄与することに努める。

ア 選別予定量

紙パック 約 50 トン

トレイ 約 30 トン

(3) 環境美化の推進・啓発に関する事業

北九州市が行う「ごみゼロ清掃活動の日」、「市民いっせいまち美化の日」などの環境美化に関するイベントを通じて、市民に対する環境美化の啓発に寄与することに努める。

2 環境衛生に関する調査、研究、検査及び相談等に関する事業

(1) 浄化槽の法定検査等に関する事業

浄化槽法に基づく福岡県知事の指定検査機関及び北九州市廃棄物の減量及び適正処理に関する規則に基づく北九州市長の指定検査機関として、法定の検査を実施するなど、浄化槽の適正な維持管理を推進し、公共用水域等の水質の保全及び地域生活環境の健全化に寄与することに努める。

ア 浄化槽法に基づく法定検査（浄化槽法第 7 条及び第 11 条）

浄化槽の設置者等は、保守点検・清掃を実施する義務のほか、指定検査機関の検査を受ける必要がある。当協会は、指定検査機関として市全域を対象に浄化槽の法定検査を実施して

いる。

(7) 浄化槽の設置後の水質検査（7条検査）

7条検査は、新規に浄化槽を設置（改造）した後、3～6ヶ月を経過した浄化槽について適用される。

(4) 浄化槽の水質に関する定期検査（11条検査）

浄化槽の設置者には、7条検査が終了した浄化槽について、適正に維持管理されているかの定期的検査が義務付けられている。

平成25年度の検査の計画は、表1のとおりである。

表1 浄化槽設置数（平成25年3月末現在見込）と検査計画数

（単位：基）

設置数		検査計画数				増減	
		平成25年度		平成24年度			
単独	合併	単独	合併	単独	合併	単独	合併
1,499	732	900	620	900	620	0	0
2,231		1,520		1,520		0	

※設置数は北九州市の行政台帳による。

(ウ) 法定検査受検率向上への取り組み

法第11条検査の未受検施設設置者に対して、行政と協力し、検査のPRを強化していく。

また今年度を実施した法第7条検査の実績を、年1回実施する法第11条検査に確実につなげていくことにより、さらなる受検率の向上に取り組む。

イ 浄化槽放流水の水質検査（北九州市廃棄物の減量及び適正処理に関する規則第25条）

北九州市は、河川及び海域の水質環境保全の見地から、浄化槽の放流について浄化槽法で定める以外に年1～2回の定期検査を義務付けている。

平成25年度の検査の計画は、表2のとおりである。

表2 浄化槽放流水検査計画数

（単位：検体）

検査計画数		増減
平成25年度	平成24年度	
1,230	1,230	0

ウ 浄化槽適正管理対策

行政からの委託により、浄化槽の維持管理が未実施及び法定検査に不適合な浄化槽の現地調査に同行し、浄化槽の管理者に適正な維持管理等について助言・説明等を行う。

(2) 飲料水及び生活水の安全に関する事業

水道法に基づく厚生労働大臣の登録検査機関及び建築物における衛生的環境の確保に関する法律（ビル管理法）に基づく建築物飲料水水質検査業登録機関として法定の検査を実施するなど、飲料水及び生活水の汚染による健康被害を防止し、地域住民の公衆衛生の向上に寄与することに努める。

ア 簡易専用水道施設の検査（水道法第34条の2第2項及び北九州市小規模貯水槽水道衛生

対策実施要領)

検査登録地域である福岡県内（主として北九州市内）において貯水槽有効容量が 10 m³を超える施設について簡易専用水道の管理の適否検査を実施している。貯水槽有効容量が 10 m³以下の小規模貯水槽水道施設についても北九州市の実施要領により同様の適否を実施し、給水衛生の確保に寄与する。

また北九州市（保健福祉局及び上下水道局）と歩調を合わせて、受検PRの強化を行うと共にサービスの充実に努めることによりさらなる検査受検率の向上に取り組む。

平成 25 年度の検査の計画は、表 3 のとおりである。

表 3 簡易専用水道施設検査計画数

(単位：基)

区 分	平成 25 年度	平成 24 年度	増 減
簡易専用 水道施設	800	830	▲30
小規模貯水槽 水道施設	290	300	▲10
合計	1,090	1,130	▲40

イ 飲料水検査

ビル管理法及び船員労働安全衛生規則に係る飲料水検査、井戸水等の飲料水の検査を行う。平成 25 年度の検査の計画は、表 4 のとおりである。

表 4 飲料水の検査計画数

(単位：検体)

区 分	検査計画数		増 減
	平成 25 年度	平成 24 年度	
飲料水適否検査	950	1,100	▲150

(3) 環境の検査分析に関する事業

計量法に基づく環境計量証明事業所の登録機関として計量証明事業及び廃棄物検査などの環境検査事業を行い、公害の防止や自然環境の保護に寄与することに努める。

ア 水質検査

排水基準や環境基準に基づく水質検査を実施する。

(ア) 排出水の水質検査

工場・事業所等の排出水についての検査を行う。

	業 務 名	業 務 内 容	実施時期
ア	工場・事業場排水試験業務	工場・事業場の下水排水の分析	毎 月
イ	石油備蓄基地排水等検査業務	白島基地の排水等の水質検査	毎 月

ウ	病院排水水質検査業務	病院との契約に基づく水質検査	毎週 及び毎月
---	------------	----------------	------------

(イ) 環境水の水質検査

河川、湖沼、海域及び地下水等の環境水についての検査を行う。

	業務名	業務内容	実施時期
ア	公共用水域等水質調査業務	洞海湾、響灘、関門海峡、戸畑泊地、境川泊地、周防灘の採水、採泥、河川の採水及び水質分析他	毎月
イ	下水道工事に伴う水質検査業務	① 下水道工事に伴う井戸水の水質検査 ② 薬液注入工法に伴う地下水の水質検査	毎月

イ 廃棄物、ごみ質、底質及び土壌検査等

産業廃棄物、焼却場ごみ質について成分分析、底質、土壌検査及び有害成分の含有量試験及び溶出試験等を実施する。

(ア) 工場廃棄物等検査

事業所、工場等の依頼による各種の産業廃棄物等の分析検査を行う。

平成 25 年度の検査の計画は、表 5 のとおりである。

表 5 工場廃棄物等の検査計画数

(単位：検体)

区分	検査計画数		増減
	平成 25 年度	平成 24 年度	
産業廃棄物等 (排水を含む)	650	850	▲200

(イ) その他

公共からの委託により産業廃棄物等の分析検査を行う。

	業務名	業務内容	実施時期
ア	ひびき J V に係る検査	①響灘西地区廃棄物処分場排水処理施設の運転管理 ②ひびき灘開発(株) J V としての産廃等の分析	通年
イ	焼却工場に係る分析業務	ごみ質等試験	毎月
ウ	ごみ質等に係る分析業務	ごみに関する各種の調査	随時
エ	産業廃棄物溶出試験業務	①工場、事業所等の産業廃棄物の分析 ②民間の廃棄物処分場の排水水質分析	随時

ウ 放射能・空間放射線量測定

水質（飲料水・井戸水・河川水・下水等）・食品・土壌・汚泥・産廃等に含まれる放射性ヨウ素や放射性セシウムの核種精密測定を行う。

平成 25 年度の検査の計画は、表 6 のとおりである。

表 6 放射能の検査計画数

(単位：検体)

区 分	検査計画数		増 減
	平成 25 年度	平成 24 年度	
放射能検査	150	—	—

(4) 環境の調査研究に関する事業

生活環境及び自然環境についての調査研究を行い、結果に基づいた評価・提言を行うことにより、環境の保全の促進に寄与することに努める。

	業 務 名	業 務 内 容	実施時期
ア	紫川のシロウオの産卵調査	紫川のシロウオの産卵を調査し今年度の遡上数を推定（当協会独自の環境貢献活動）	4 月

(5) 環境保全のための人材育成に関する事業

技術指導、環境学習、環境イベント等を通じて環境保全の意義や手法を伝え、地球環境保全のために役立つ人材の育成に寄与することに努める。

ア 国際貢献

急速な都市化・工業化に伴い環境汚染が問題となっている開発途上国に対し、技術者の受け入れや職員の派遣により、その国の環境問題の実状に適した技術指導及び提案を行う。

(7) J I C A（独立行政法人国際協力機構）草の根事業の実施

北九州市が提案し、当協会が実施団体として事業を実施

対象国及び地域	内容	実施
ブラジル国ミナスジェライ州	廃棄物管理効率化事業 年 2 回派遣	平成 24、25 年度
インドネシア国西ヌサ・トゥンガラ州	廃棄物管理効率化事業 年 3 回派遣	平成 25、26 年度

(4) C L A I R（財団法人自治体国際化協会）事業の実施

北九州市が提案し、実施する事業において、当協会職員を専門家として派遣

対象国及び地域	内容	実施
マレーシア国マラッカ州	廃棄物総合管理マネジメントプログラム 年 2 回派遣	平成 25、26 年度

(5) K I T A（公益財団法人北九州国際技術協力協会）が実施する技術者受入研修に部門協力する。

産業廃水処理技術	5 カ国程度	下水道維持管理	8 カ国程度
水環境行政	7 カ国程度	産業環境対策	9 カ国程度
廃棄物管理技術	7 カ国程度	ベトナム国水環境行政	

市民参加型廃棄物管理 7カ国程度	ベトナム国廃棄物管理技術
生活排水対策 5カ国程度	

イ 環境教育

小学生を対象に協会独自で行っている水辺の教室などの環境学習を行い、次世代を担う子供たちへ生活環境の保全についての意識を涵養する。

	業 務 名	業 務 内 容	実施時期
ア	河川水辺の教室	水生生物の生息状況から生活環境のありかたを考える環境教育を行う。	随 時
イ	ムラサキイガイを使った洞海湾環境学習	赤潮プランクトンを捕食するムラサキイガイを使って洞海湾を浄化する環境教育を行う	随 時

ウ 環境保全活動推進

市民参加の環境イベント等を通じ、市民の環境保全への活動を推進する。

3 法人管理

(1) 理事会の開催

一般社団・財団法人法に基づく日常活動の業務を執行する機関として、事業の安定的な実施を行うため、予算及び決算を承認する定時理事会を行うほか、必要に応じ臨時理事会を適宜開催する。

(2) 評議員会の開催

一般社団・財団法人法に基づく法人の最高意思決定機関として、法律及び定款に定める決議と承認を行うため、定時評議員会を行うほか、必要に応じ臨時評議員会を適宜開催する。

V 平成 25 年度予算

1 収支予算書(総括表)

自平成25年4月1日

至平成26年3月31日(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益	[10,000]	[10,000]	[0]	
基本財産利息	10,000	10,000	0	
② 事業収益	[856,634,000]	[858,856,000]	[▲2,222,000]	
廃棄物適正処理事業収益	673,724,000	673,460,000	264,000	
検査事業・分析事業収益	182,910,000	185,396,000	▲ 2,486,000	
③ 雑収入	[600,000]	[300,000]	[300,000]	
受取利息収益	40,000	50,000	▲10,000	
雑収益	560,000	250,000	310,000	
経常収益計	857,244,000	859,166,000	▲ 1,922,000	
(2) 経常費用				
① 事業費	[801,836,000]	[796,295,000]	[5,541,000]	
廃棄物適正処理事業費	(630,655,000)	(624,678,000)	(5,977,000)	
給料	402,841,000	402,577,000	264,000	129名分
臨時雇賃金	6,517,000	7,056,000	▲ 539,000	夏季休暇対策臨時職員外
退職給付引当金繰入額	924,000	862,000	62,000	当期発生分
退職共済掛金	288,000	288,000	0	一般職員2名分
福利厚生費	74,600,000	73,806,000	794,000	社会保険、労働保険外
旅費交通費	1,199,000	1,002,000	197,000	都市高速代外
減価償却費	20,389,000	15,920,000	4,469,000	当期発生分
通信運搬費	629,000	736,000	▲ 107,000	電話代、切手代外
消耗什器備品費	1,092,000	825,000	267,000	洗車ガン外
消耗品費	3,239,000	3,634,000	▲ 395,000	事務用品、作業手袋外
修繕費	46,436,000	47,958,000	▲ 1,522,000	車両修繕外
印刷製本費	94,000	59,000	35,000	日常点検簿外
燃料費	39,140,000	38,571,000	569,000	軽油、ガソリン外
光熱水費	8,018,000	8,935,000	▲ 917,000	電気代、上下水道代外
使用料及び賃借料	932,000	653,000	279,000	電話器リース料外
保険料	12,150,000	10,847,000	1,303,000	車両任意保険料外
租税公課	4,834,000	3,347,000	1,487,000	自動車税外
負担金	66,000	47,000	19,000	安全運転管理講習会料外
委託費	6,616,000	6,384,000	232,000	清掃委託外
手数料	298,000	802,000	▲ 504,000	振込手数料外
雑費	353,000	369,000	▲ 16,000	環境貢献活動費外

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
検査事業・分析事業費	(171,181,000)	(171,617,000)	(▲ 436,000)	
給 料	83,035,000	87,353,000	▲ 4,318,000	18名分
臨時雇賃金	1,000	1,000	0	
退職給付引当金繰入額	2,863,000	3,023,000	▲ 160,000	当期発生分
退職共済掛金	1,584,000	1,560,000	24,000	一般職員11名分
福利厚生費	11,594,000	11,657,000	▲ 63,000	社会保険、労働保険外
会議費	1,000	1,000	0	
旅費交通費	8,922,000	8,601,000	321,000	資格取得講習会外
減価償却費	7,342,000	2,267,000	5,075,000	当期発生分
通信運搬費	1,385,000	1,787,000	▲ 402,000	電話代、切手代外
消耗什器備品費	695,000	1,534,000	▲ 839,000	検査器具外
消耗品費	11,196,000	13,690,000	▲ 2,494,000	分析薬品外
修繕費	1,367,000	2,309,000	▲ 942,000	車検、分析器具外
印刷製本費	553,000	695,000	▲ 142,000	法定検査申込はがき外
燃料費	924,000	1,242,000	▲ 318,000	ガソリン代外
光熱水費	2,616,000	3,046,000	▲ 430,000	電気代、上下水道代外
使用料及び賃借料	24,154,000	20,231,000	3,923,000	検査機器リース料外
保険料	800,000	796,000	4,000	車両任意保険料外
諸謝金	1,000	1,000	0	
租税公課	160,000	223,000	▲ 63,000	自動車税外
負担金	658,000	976,000	▲ 318,000	講習会参加料外
委託費	11,110,000	10,478,000	632,000	採水・浄化槽検査外
手数料	120,000	46,000	74,000	振込手数料、印検定料外
雑費	100,000	100,000	0	環境貢献活動費外
② 管理費	(55,283,000)	(61,826,000)	(▲ 6,543,000)	
役員報酬	7,037,000	6,662,000	375,000	
給 料	25,235,000	26,198,000	▲ 963,000	6名分
臨時雇賃金	1,000	1,977,000	▲ 1,976,000	
退職給付費用	1,000	1,000	0	
退職共済掛金	144,000	144,000	0	一般職員1名分
退職給付引当金繰入額	298,000	380,000	▲ 82,000	当期発生分
福利厚生費	7,786,000	7,518,000	268,000	社会保険、労働保険外
会議費	1,000	40,000	▲ 39,000	
旅費交通費	359,000	495,000	▲ 136,000	都市高速回数券・講習会外
減価償却費	554,000	5,796,000	▲ 5,242,000	当期発生分
通信運搬費	368,000	222,000	146,000	電話代、切手代外
消耗什器備品費	189,000	368,000	▲ 179,000	パソコン、書庫外
消耗品費	782,000	590,000	192,000	事務用品外
修繕費	375,000	495,000	▲ 120,000	車検外
印刷製本費	360,000	1,360,000	▲ 1,000,000	規程集、名刺外
燃料費	120,000	90,000	30,000	ガソリン代外
光熱水費	1,116,000	968,000	148,000	電気代、上下水道代外

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
使用料及び賃借料	2,300,000	2,390,000	▲ 90,000	市有財産使用料外
保 険 料	351,000	236,000	115,000	車両任意保険料外
諸 謝 金	50,000	1,550,000	▲ 1,500,000	公認会計士報酬外
租 税 公 課	3,111,000	681,000	2,430,000	事業税外
負 担 金	348,000	409,000	▲ 61,000	全国公益法人協会費外
寄 付 金	1,000	50,000	▲ 49,000	協賛金
委 託 費	2,677,000	1,460,000	1,217,000	事務所清掃外
手 数 料	540,000	406,000	134,000	振込手数料
雑 費	1,179,000	1,340,000	▲ 161,000	
経 常 費 用 計	857,119,000	858,121,000	▲ 1,002,000	
評価損等調整前当期経常増減額	125,000	1,045,000	▲ 920,000	
基本財産評価損益	0	0	0	
特定資産評価損益	0	0	0	
投資有価証券等評価損益	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	125,000	1,045,000	▲ 920,000	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益	0	0	0	
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	125,000	1,045,000	▲ 920,000	
一般正味財産期首残高	779,225,613	778,180,613	1,045,000	
一般正味財産期末残高	779,350,613	779,225,613	125,000	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	779,350,613	779,225,613	125,000	

VI 役員名簿等

1 役員名簿

平成 25 年 7 月 1 日現在

役職名	氏名	備考
理事長	三坂敏博	(公財)北九州市環境整備協会 理事長
副理事長	横田達之輔	(株)桃組 代表取締役社長
理事	諫山修	北九州市環境局 循環社会推進担当理事
〃	沖勉	北九州市保健福祉局 総合福祉センター所長
〃	角敬之	(一財)日本環境衛生センター 西日本支局長
〃	立川雄一	(株)西日本サニタリーセンター 専務取締役
〃	浜田秀利	ひびき灘開発(株) 技術部長
監事	大塚宏志	九州衛生工業(株) 常務取締役
〃	楢木野裕	北九州市環境局 循環社会推進部業務課長

2 市との特命随意契約の状況（平成 24 年度実績）

市からの特命随意契約による委託の状況			左のうち外郭団体からの再委託の状況				
委託業務名	委託金額 (千円)	特命理由	再委託の 業務内容	委託金額 (千円)	契約相手	契約方法	特命随意契約の 場合その理由
平成24年度「PCB 処理事業に関する安全 性確保のため水質等 監視・測定」試料採 取等	226	当該業者は別途実施している公共用水域水質調査業務委託の委託先であり、公共用水域水質調査と同日に行うことにより、事前の手続き、船の借り上げ等に関し、異なる業者が行うことより著しく有利な価格になるため。	再委託なし				
浄化槽適正管理対策 事業	914	浄化槽に関する専門知識・技術及び検査等相当の経験を有する。	再委託なし				
道路狭あい地域家庭 ごみ収集業務	41,580	通常のごみ収集と同一業者に委託することにより、安定的かつ低廉におこなうことができるため。	再委託なし				
家庭ごみ収集業務	659,051	当該業務の実施に関し相当の経験を有しており、業務を安定的に、かつ確実に履行することができるため。	再委託なし				
平成24年度「市民 いっせいまち美化の 日」清掃ごみ収集業 務委託	457	多数の車両を確保して、速やかに収集する必要があり、家庭ごみの計画収集を行っているため、履行が可能。	再委託なし				
新門司工場紙パッ ク・トレー保管施設 維持管理業務	6,306	当該施設には事務所・トイレ等がなく、かつ当該受注者は新門司工場内に事務所・トイレ等があるため、初期投資が少なく済み、維持管理に際し、迅速・柔軟な対応が可能となるため。	再委託なし				
ムラサキガイを用 いた洞海湾の環境修 復体験教室運営業務	530	当該業務を実施できる唯一の業者であるため。	再委託なし				
合計	709,064		合計	0			